

常陸太田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

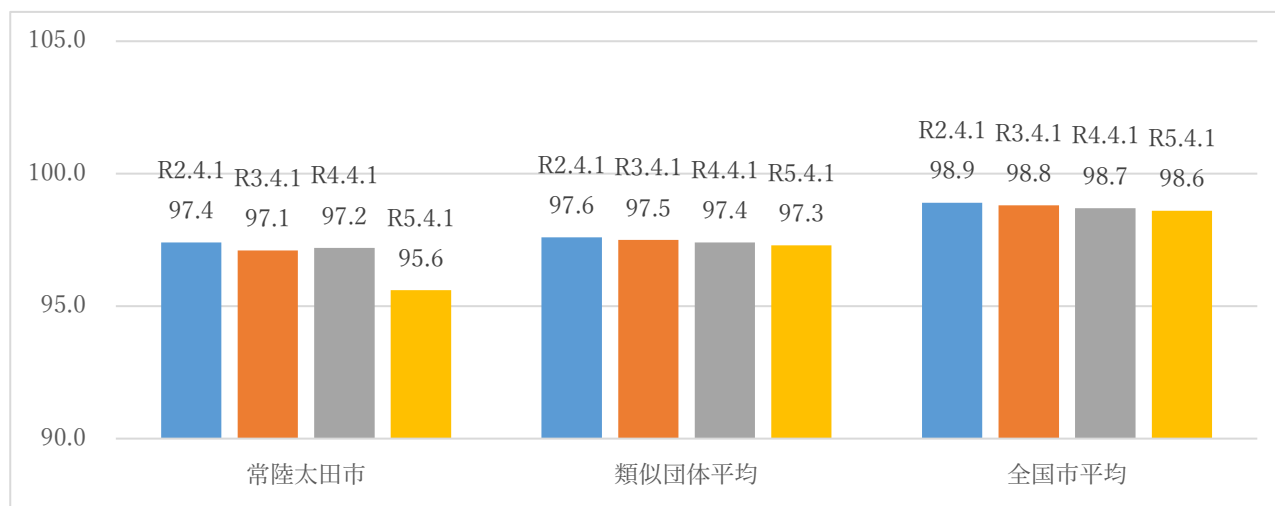
区 分	住民基本台帳 人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和3年度 の人件費率
令和4 年度	人 48,225	千円 25,920,114	千円 1,124,132	千円 4,980,872	% 19.2	% 18.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4 年度	人 514	千円 1,901,730	千円 410,423	千円 734,080	千円 3,046,233	千円 5,927	千円 5,801

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について、国に準ずることを基本として平均２％引下げ。

１級（全号給）及び２級の初任給に係る号給は引下げを行わず、３級以上の級の高位号給は平均を上回る引下げ。行政職給料表等について号給を増設。激変緩和のため、３年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

(5) 特記事項

○職員の給料について、令和 5 年 1 月から令和 6 年 3 月まで 1～2％減額して支給。

○管理職手当について、令和 4 年 7 月から 9 月まで 10％減額して支給。

○特別職（市長・副市長・教育長）の給料について、令和 4 年 7 月から 9 月まで 50％減額して支給、令和 5 年 1 月から令和 6 年 3 月まで 5％減額して支給。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和 5 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
常陸太田市	44.4歳	315,140円	385,167円	340,947円
茨城県	41.9歳	321,109円	406,140円	363,632円
国	42.4歳	322,487円	404,015円	—
類似団体（Ⅰ－１）	42.5歳	315,462円	375,268円	341,024円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			備 考
	平均 年 齢	職 員 数	平均給料 月 額	平均給与 月 額 (A)	平均給与 月 額 (国比 較ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均 年 齢	平均給与 月 額 (B)	A/B
常陸太田市	歳 53.5	人 31	円 288,026	円 305,818	円 304,020	—	—	—	—
清掃員	歳 54.4	人 2	円 255,915	円 278,673	円 278,015	廃棄物 処理業 従業者	歳 47.3	円 310,800	0.90
調理師	歳 51.3	人 16	円 301,696	円 325,376	円 323,759	飲食物 調理事 業者	歳 48.0	円 241,400	1.35
用務員	歳 52.9	人 2	円 314,325	円 319,675	円 319,675	用務員	歳 49.1	円 241,700	1.32
自動車運転手	歳 59.1	人 5	円 223,443	円 229,739	円 225,083	自家用 自動車 運転者	歳 62.4	円 218,800	1.05
その他	歳 54.6	人 6	円 307,329	円 321,491	円 320,612	—	—	—	—
茨城県	歳 57.4	人 148	円 303,005	円 348,220	円 328,216	—	—	—	—
国	歳 51.2	人 1,941	円 286,942	円 329,178	—	—	—	—	—
類似団体 (I-1)	歳 52.2	人 11	円 308,041	円 334,099	円 319,891	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
常陸太田市	円 5,318,507	—	—
清掃員	円 4,275,032	円 4,321,100	0.99
調理師	円 5,281,306	円 3,194,600	1.65
用務員	円 5,192,269	円 3,253,900	1.60
自動車運転手	円 3,856,4716	円 2,936,600	1.31
その他	円 5,362,249	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(令和2年度～令和4年度の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 消防職

区 分	平均年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
常陸太田市	43.8歳	352,550円	420,833円	382,081円
茨城県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体 (I-1)	38.0歳	294,268円	358,214円	320,844円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		常陸太田市	茨城県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200円	191,700円	185,200円
	高 校 卒	154,600円	158,900円	154,600円
技能労務職	高 校 卒	151,900円	156,800円	—
	中 学 卒	143,800円	147,700円	—
消防職	大 学 卒	212,000円	—	—
	高 校 卒	174,500円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	277,410円	328,285円	355,544円	373,160円
	高 校 卒	—	—	—	354,842円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	325,017円
	中 学 卒	—	—	—	—
消防職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	263,340円	344,339円	—	384,669円

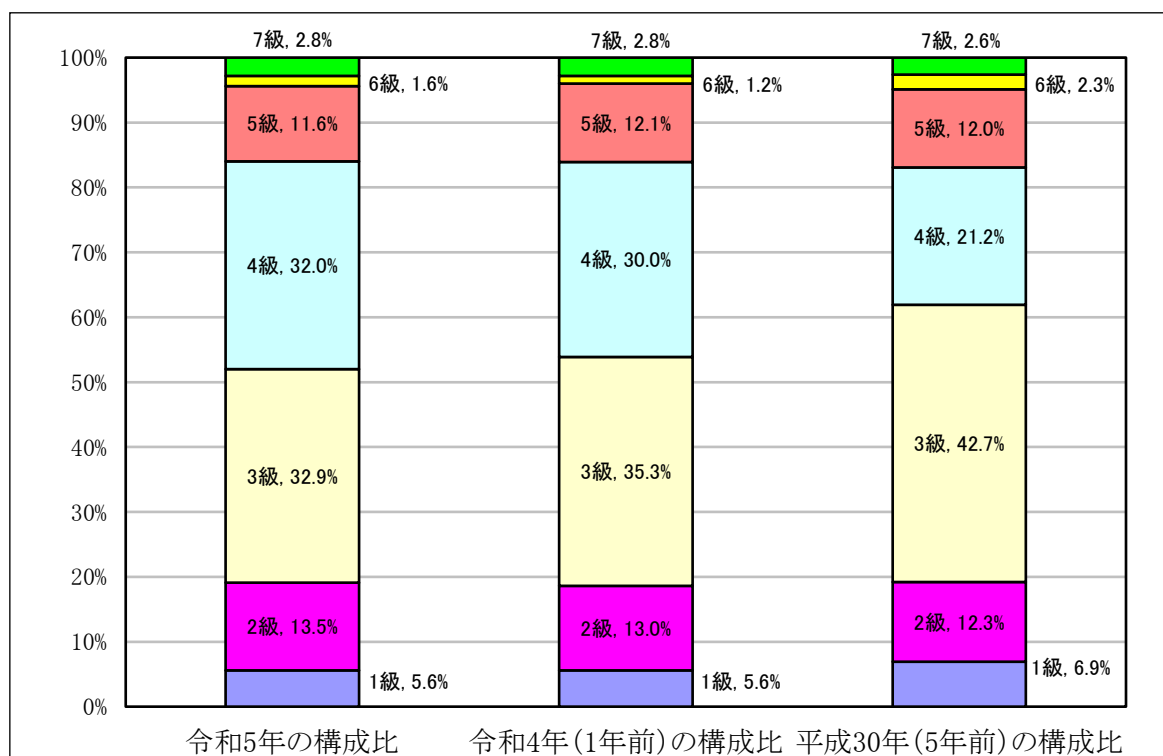
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

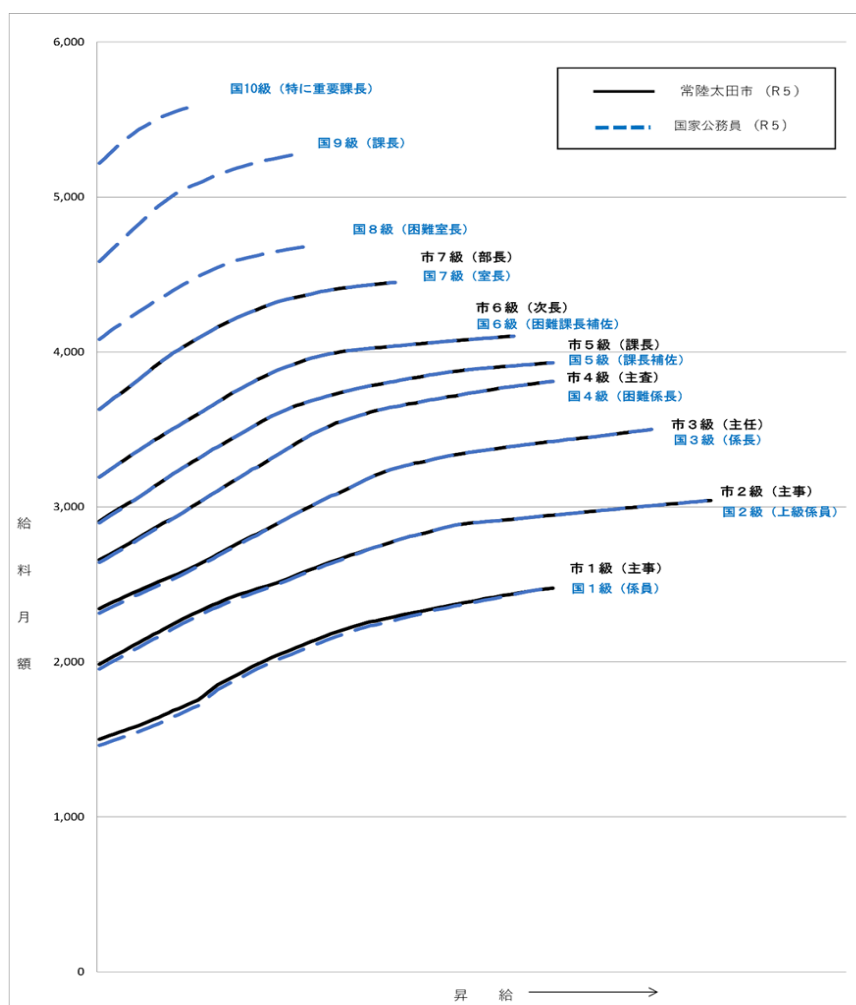
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師 主事補・技師補	18人	5.6%	150,100円	247,600円
2級	困難な業務を処理する主事 困難な業務を処理する技師	43人	13.5%	198,500円	304,200円
3級	係長・主幹・主任	105人	32.9%	234,400円	350,000円
4級	課長補佐・事務局次長・主査	102人	32.0%	266,000円	381,000円
5級	課長・農業委員会事務局長 監査委員事務局長・副参事	37人	11.6%	290,700円	393,000円
6級	参事・部次長・支所統括	5人	1.6%	319,200円	410,200円
7級	部長・議会事務局長・教育次長	9人	2.8%	362,900円	444,900円

(注) 1 常陸太田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況（常陸太田市）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
①. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					○
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

常陸太田市	茨城県	国
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,389千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,686千円	—
（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（常陸太田市）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
①. 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	
上位、標準の成績率			○		
標準、下位の成績率					○
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和５年４月１日現在）

常陸太田市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.70月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（２％～２０％加算）			定年前早期退職特例措置（２％～４５％加算）		
１人当たり平均支給額 13,004千円					

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和４年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（令和４年度決算）		—	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	—	—	—

(4) 特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（令和４年度決算）		—	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）		—	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和４年度）		—	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人及び行旅死亡人の処理手当	行旅病人及び行旅死亡人の処理業務に従事する職員	①行旅病人の収容、救護作業に従事したとき ②行旅死亡人の収容作業に従事したとき	①１件につき１,５００円 ②１件につき５,０００円
へい獣死体処理手当	へい獣死体処理に従事する職員	へい獣死体処理の作業に従事したとき	日額１,０００円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	216,271千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	454千円
支給実績（令和３年度決算）	196,194千円
職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	410千円

（注）職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 （令和４年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額 （令和４年度決算）
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 6,500円 (2)子 10,000円 (3)その他 6,500円 (4)満16歳年度初めから満22	同じ	60,933千円	263,779円

	歳年度末までの間にある子1人につき 5,000円を加算			
住居手当	(1)借家等居住者(家賃16,000円以上) ①家賃27,000円以下の場合 家賃-16,000円 ②家賃27,000円を超える場合 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円(28,000円限度)	同じ	24,014千円	303,975円
通勤手当	(1)交通機関(電車等)利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給(上限55,000円) (2)交通用具(自動車等)利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000~24,500円	同じ	31,597千円	79,190円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 (1)通常の宿日直勤務 1回につき4,400円 (2)常直的宿日直勤務 ①勤務日数が月の1/2を超える場合 月額22,000円 ②勤務日数が月の1/2以下の場合 月額11,000円	同じ	—	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により祝日等に勤務した場合に、職に応じ支給 1回当たり2,000円~10,000円(勤務が6時間を超える場合は6,000円~15,000円)	同じ	532千円	22,167円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ	36,829千円	767,271円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給:給料表別・職務の級別・管理職の区分別の定額を支給	同じ	32,403千円	568,474円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の100分の25を支給	同じ	7,844千円	107,452円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等	
給 料 報 酬	市 副 議 副 議	長	840,700円	(参考) 類似団体における最高／最低額
		市	669,700円	985,000円／391,500円
		長		790,000円／420,000円
報 酬	議 副 議	長	450,800円	545,000円／230,000円
		長	406,700円	475,000円／200,000円
		員	387,100円	442,000円／180,000円
期 末 手 当	市 副 議 副 議	長	(令和4年度支給割合)	
		市	3.30月分	
退 職 手 当	議 副 議	長	(令和4年度支給割合)	
		長	3.30月分	
退 職 手 当	市 副 備 考	長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
		市	給料月額×在職年数×5.5	18,495千円 任期毎
		長	給料月額×在職年数×3.1	8,304千円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行った後の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

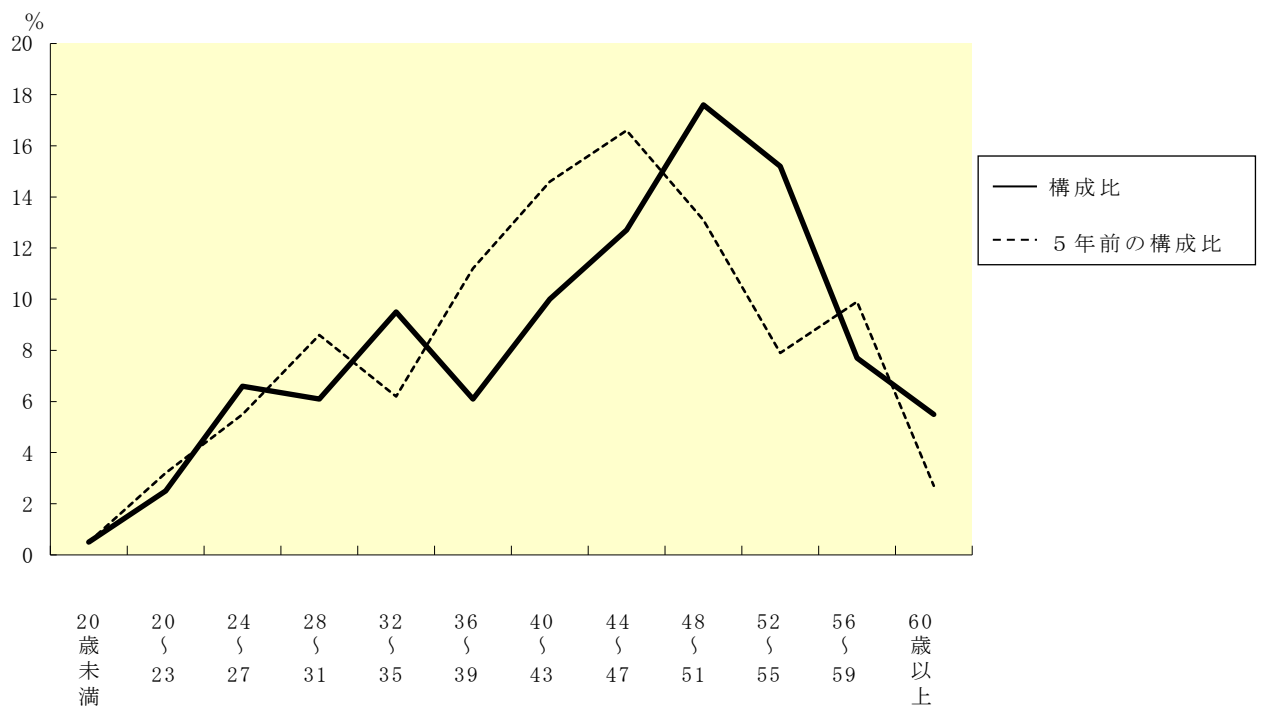
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 4 年	令和 5 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6 人	6 人		
		総 務 ・ 企 画	117 人	112 人	△ 5 人	組 織 再 編 等 に よ る 減
		税 務	24 人	26 人	2 人	業 務 量 の 増 加 に 伴 う 増
		労 働	1 人	1 人		
		農 林 水 産	24 人	23 人	△ 1 人	退 職 者 不 補 充
		商 工	18 人	20 人	2 人	業 務 量 の 増 加 に 伴 う 増
		土 木	37 人	38 人	1 人	業 務 量 の 増 加 に 伴 う 増
民 生		87 人	89 人	2 人	業 務 量 の 増 加 に 伴 う 増	
衛 生	34 人	35 人	1 人	業 務 量 の 増 加 に 伴 う 増		
	計	348 人	350 人	2 人	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 72.58 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 83.26 人)	
	教 育 部 門		78 人	74 人	△ 4 人	組 織 再 編 等 に よ る 減
	消 防 部 門		88 人	88 人		
	小 計		514 人	512 人	△ 2 人	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 106.17 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 106.85 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	15 人	14 人	△ 1 人	組 織 再 編 等 に よ る 減	
	下 水 道	11 人	9 人	△ 2 人	組 織 再 編 等 に よ る 減	
	そ の 他	24 人	24 人			
	小 計		50 人	47 人	△ 3 人	
合 計			564 人 [804 人]	559 人 [804 人]	△ 5 人 [-]	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 115.91 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計 (人)
職員数	3	14	37	34	53	34	56	71	98	85	43	31	559

(3) 職員数の推移

（各年4月1日現在） 単位：人

年度 部門別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	363	361	354	346	348	350	△13 (△3.6%)
教育	89	82	81	79	78	74	△15 (△16.9%)
消防	88	88	87	87	88	88	
公営企業等会計	56	55	54	55	50	47	△9 (△16.1%)
総合計	596	586	576	567	564	559	△37 (△6.2%)

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和4 年度	千円 1,009,760	千円 117,068	千円 84,950	% 8.4	% 10.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4 年度	人 11	千円 42,970	千円 11,868	千円 15,916	千円 70,754	千円 6,432	千円 6,018

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市 水道事業	歳 50.3	円 343,078	円 536,016
団体平均	歳 45.7	円 335,310	円 500,619

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市水道事業		団体平均	
一人当たり平均支給額（令和4年度） 1,447千円		一人当たり平均支給額（令和4年度） 1,438千円	
（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分		（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 — — — —	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		（加算措置の状況） —	

- (注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

4（2）に同じ

ウ 地域手当

（令和5年4月1日現在）

支 給 実 績（令和4年度決算）		—	
支給職員一人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	—	—	—

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	6,212千円
職員一人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	777千円
支給実績（令和３年度決算）	7,981千円
職員一人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	798千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （４年度決算）	支給職員一人当たり 平均支給年額（４年度決算）
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に 支給 (1)配偶者 6,500円 (2)子 10,000円 (3)その他 6,500円 (4)満16歳年度初めか ら満22歳年度末までの 間にある子一人につき 5,000円を加算	同じ		2,316千円	330,857円
住 居 手 当	借家等居住者（家賃16, 000円以上） ①家賃27,000円以下の 場合 家賃－16,000円 ②家賃27,000円を超え る場合 (家賃－27,000円)× 1/2+11,000円(28,0 00円限度)	同じ		269千円	268,545円
通 勤 手 当	(1)交通機関（電車等） 利用者 6ヶ月定期券等の価額 による一括支給（上限5 5,000円） (2)交通用具（自動車等） 利用者 2km以上の距離段階区 分に応じて2,000～31, 600円	同じ		1,340千円	133,960円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をし た職員に支給 1回につき4,400円	異なる	常直的宿 日直勤務 の規定な し	—	—

管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により祝日等に勤務した場合に、職に応じ支給 1回当たり2,000円～10,000円（勤務が6時間を超える場合は6,000円～15,000円）	同じ		—	—
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		—	—
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給：給料表別・職務の級別・管理職の区分別の定額を支給	同じ		1,732千円	577,200円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の100分の25を支給	同じ		—	—

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和4 年度	千円 90,151	千円 2,045	千円 20,313	% 22.5	% 22.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4 年度	人 3	千円 11,010	千円 1,800	千円 4,079	千円 16,889	千円 5,630	千円 6,260

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市 工業用水道事業	歳 41.3	円 305,832	円 469,146
団体平均	歳 46.3	円 344,441	円 521,657

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市工業用水道事業	団体平均
一人当たり平均支給額（令和4年度） 1,360千円	一人当たり平均支給額（令和4年度） 1,503千円
（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 — —
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	（加算措置の状況） —

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

4（2）に同じ

ウ 地域手当

（令和5年4月1日現在）

支 給 実 績（令和4年度決算）		—	
支給職員一人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	—	—	—

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	1,139千円
職員一人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	380千円

支給実績（令和３年度決算）	678 千円
職員一人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	226 千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （４年度決算）	支給職員一人当たり 平均支給年額（４年度決算）
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 6,500円 (2)子 10,000円 (3)その他 6,500円 (4)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子一人につき5,000円を加算	同じ		—	—
住 居 手 当	借家等居住者（家賃16,000円以上） ①家賃27,000円以下の場合 家賃－16,000円 ②家賃27,000円を超える場合 （家賃－27,000円）× 1/2＋11,000円（28,000円限度）	同じ		336千円	336,000円
通 勤 手 当	(1)交通機関（電車等）利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給（上限55,000円） (2)交通用具（自動車等）利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000～31,600円	同じ		325千円	108,400円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 1回につき4,400円	異なる	常直的宿日直勤務の規定なし	—	—

管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により祝日等に勤務した場合に、職に応じ支給 1回当たり2,000円～10,000円（勤務が6時間を超える場合は6,000円～15,000円）	同じ		—	—
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		—	—
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給：給料表別・職務の級別・管理職の区分別の定額を支給	同じ		—	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の100分の25を支給	同じ		—	—

(3) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和4 年度	千円 325,175	千円 51,515	千円 21,300	% 6.6	% 10.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4 年度	人 3	千円 12,028	千円 1,486	千円 4,594	千円 18,108	千円 6,036	千円 6,018

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市 簡易水道事業	歳 46.7	円 336,277	円 502,995
団体平均	歳 45.7	円 335,310	円 500,619

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市簡易水道事業	団体平均
一人当たり平均支給額（令和4年度） 1,531千円	一人当たり平均支給額（令和4年度） 1,438千円
（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 — —
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	（加算措置の状況） —

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

4（2）に同じ

ウ 地域手当

（令和5年4月1日現在）

支 給 実 績（令和4年度決算）		—	
支給職員一人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	—	—	—

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	898千円
職員一人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	299千円

支給実績（令和３年度決算）	1,371千円
職員一人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	274千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （４年度決算）	支給職員一人当たり 平均支給年額（４年度決算）
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 6,500円 (2)子 10,000円 (3)その他 6,500円 (4)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子一人につき5,000円を加算	同じ		78千円	78,000円
住 居 手 当	借家等居住者（家賃16,000円以上） ①家賃27,000円以下の場合 家賃－16,000円 ②家賃27,000円を超える場合 (家賃－27,000円)× 1/2+11,000円(28,000円限度)	同じ		220千円	220,000円
通 勤 手 当	(1)交通機関（電車等）利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給（上限55,000円） (2)交通用具（自動車等）利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000～31,600円	同じ		290千円	96,800円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 1回につき4,400円	異なる	常直的宿日直勤務の規定なし	—	—

管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により祝日等に勤務した場合に、職に応じ支給 1回当たり2,000円～10,000円（勤務が6時間を超える場合は6,000円～15,000円）	同じ		—	—
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		—	—
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給：給料表別・職務の級別・管理職の区分別の定額を支給	同じ		—	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の100分の25を支給	同じ		—	—

(4) 下水道事業等

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和4 年度	千円 1,478,977	千円 453,216	千円 82,325	% 5.6	% 5.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4 年度	人 11	千円 41,401	千円 12,142	千円 14,457	千円 68,000	千円 6,182	千円 5,936

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市 下水道事業等	歳 51.2	円 322,690	円 515,149
団体平均	歳 44.3	円 330,766	円 493,186

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市下水道事業等	団体平均
一人当たり平均支給額（令和4年度） 1,314千円	一人当たり平均支給額（令和4年度） 1,425千円
（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 — — — —
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	（加算措置の状況） —

- (注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

4（2）に同じ

ウ 地域手当

（令和5年4月1日現在）

支 給 実 績（令和4年度決算）	—		
支給職員一人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	—		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	—	—	—

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	9,017 千円
職員一人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	902 千円
支給実績（令和３年度決算）	4,798 千円
職員一人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	436 千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （４年度決算）	支給職員一人当たり 平均支給年額（４年度決算）
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に 支給 (1)配偶者 6,500円 (2)子 10,000円 (3)その他 6,500円 (4)満16歳年度初めから 満22歳年度末までの 間にある子一人につき 5,000円を加算	同じ		1,194千円	298,500円
住 居 手 当	借家等居住者（家賃16, 000円以上） ①家賃27,000円以下の 場合 家賃－16,000円 ②家賃27,000円を超え る場合 (家賃－27,000円)× 1/2+11,000円(28,0 00円限度)	同じ		300千円	300,000円
通 勤 手 当	(1)交通機関（電車等） 利用者 6ヶ月定期券等の価額 による一括支給（上限5 5,000円） (2)交通用具（自動車等） 利用者 2km以上の距離段階区 分に応じて2,000～31, 600円	同じ		1,139千円	113,880円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をし た職員に支給 1回につき4,400円	異なる	常直的宿 日直勤務 の規定な し	—	—

管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により祝日等に勤務した場合に、職に応じ支給 1回当たり2,000円～10,000円（勤務が6時間を超える場合は6,000円～15,000円）	同じ		—	—
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		—	—
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給：給料表別・職務の級別・管理職の区分別の定額を支給	同じ		491千円	491,400円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の100分の25を支給	同じ		—	—